

# 一七五〇年代ベリ・セント・エドマンズ市の下院議員選挙

## ベリの都市自治体をめぐる補論

青木 康

キーワード

ベリ・セント・エドマンズ 都市自治体 選挙 地主貴族

はじめに

イギリスの地方都市、サフォーク州ベリ・セント・エドマンズ (Bury St Edmunds) における一七五〇年代半ばの下院議員選挙について、筆者はすでに論文を発表している<sup>1)</sup>。そこで用いられた主な史料は、検討の対象となった一七五四年の総選挙と五七年五月の補欠選挙の投票記録、および、同市近郊の地主貴族家の私文書のなかに残されていた、一七五四年総選挙での有権者の投票行動を予測したメモであった<sup>2)</sup>。

ここで、前稿において筆者が確認しえたところを簡単に

紹介しておこう。一八三二年の議会改革以前のベリ・セント・エドマンズ市の下院議員選挙の投票権は、三七名を上限とする同市の都市自治体 (corporation) のメンバーのみ<sup>3)</sup>に与えられていた。有権者の実数は一七五四年総選挙時点で二九人、五七年の補欠選挙の時点では二四人にすぎず、そのなかで実際に投票をしたのは、それぞれ二八人、二一人であった。一八世紀のベリ市で特に有力であった家としては、近郊に本拠地のあった三つの地主貴族家、グラフトン公爵位をもつフィッツロイ (Duke of Grafton; Fitzroy) 家、プリストル伯爵位をもつハーヴェイ (Earl of Bristol; Hervey) 家、准男爵のデイヴァーズ (Davers) 家があり、

これら三家の影響力は都市自治体のメンバー<sup>11</sup>下院議員選挙の有権者にも強くおよんでいた。より詳細に一七五〇年代半ばの状況を見ると、ベリの都市自治体のなかで、プリートル伯爵家を支持する側とそれに反対する側とが、ある程度固定的なグループを形成し、あい拮抗していた。しかし、その一方で、一七五四年の総選挙において自分のもつ二票を伯爵家支持側の候補者と反対側の候補者とに分けて投じたり、<sup>3</sup>五四年総選挙と五七年補欠選挙とは逆の側の候補者を支持したりするなど、いずれのグループにもはつきりと分類することができない、いわば中間派の都市自治体メンバーも相当な割合で見られた。そのため、この時期のベリ市は、その都市自治体メンバー<sup>11</sup>下院議員選挙の有権者の数は少なかったものの、近郊の有力地主貴族の支配から相対的な独立性を維持することができていた。

筆者としては、以上のような前稿における確認点を今すぐに修正する必要があるとは感じていない。しかしながら、前稿の議論が、有力な地主貴族家の影響力という、いわば「上から」のベクトルに着目したものであり、結果として、その影響力のおよんだ先であるベリ・セント・エドマンズの都市自治体、あるいはそのメンバー<sup>11</sup>についての検討が必ずしも十分ではなかったことは認めざるをえない。<sup>4</sup>本稿では、そのような前稿の欠陥を多少なりとも補うため

に、一七五〇年代のベリの都市自治体とそのメンバーに注目して、下院議員選挙と関連するいくつかの事実を紹介したい。<sup>5</sup>

### 一、都市自治体の会議への出席者数

ここで最初に確認しておきたい事実は、ベリ・セント・エドマンズ市の有権者数の少なさである。前述のように、下院議員選挙区としてのベリ市における有権者は、最大でも三七名の都市自治体メンバーであった。この数自体、当時イングランドに二〇〇あまりあった都市選挙区のなかで見えない方に属していたが、ここでさらに指摘すべきであると思われるのは、二九とか二四という一七五〇年代半ばの選挙時の実際の在籍者数が示すように、ベリの都市自治体メンバーの定員のうち、二〇パーセントから三五パーセント程度が未充足という場合がありえたということである。

近世のベリ市で下院議員選挙の有権者となることを認められた都市自治体メンバーは、市長 (alderman) 一名、参事会員 (capital burgess) 一二名、評議員 (Burgess of the common council) 二四名の計三七名であった。<sup>6</sup>このうち、市長は任期が一年で、毎年八月の後半に開かれる都

市自治体の会議で、参事会員のなかから選出されることになっていた。<sup>⑦</sup>他方、参事会員と評議員には任期が定められておらず、メンバーの死亡などによって欠員が生じれば、やはり都市自治体の会議がその補充（参事会員の場合は、評議員からの昇格）を決定した。しかし、一七五〇年代の実際の有権者数が示すように、この補充は必ずしもすみやかにおこなわれなかったのである。

この時期の都市自治体メンバーの欠員未補充、すなわち有権者数の減少という問題を、下院議員選挙時には選挙集会としても機能した都市自治体の会議への出席者数から考えてみよう。筆者の前稿での検討のとおり、一七五四年四月一七日と一七五七年五月二六日の両日は「競争選挙」(contest) の投票日にあたっていたことから、それぞれの会議の時点での都市自治体メンバー全員の名前を（会議に欠席して選挙を棄権した者も含めて）<sup>⑩</sup>記載した投票記録が残されており、結果として、自治体で何名の枠が欠員となっていたのかも判明している。しかし、その他の会議日の大多数についてはそのようなメンバー全員のリストがなく、その時点における都市自治体メンバーの数を正確に知ることが難しいため、ここでは、ベリ市の自治体の会議議事録から確認できる会議の出席者数を自治体メンバーの実数を検討する材料として利用することにした。<sup>⑪</sup>

表1「ベリの都市自治体会議出席者数（一七四五～六四年）」は、一七四五年から一七六四年までの二〇年間に開かれたベリ・セント・エドマンズ<sup>⑫</sup>の都市自治体の八回の会議の出席者数を、市長、参事会員、評議員に分けて示している。<sup>⑬</sup>なお、市長は参事会員のなかから選ばれ、市長を退任すれば参事会員に戻ったが、市長在任中は参事会員の数から除いている。

まず、都市自治体の会議の出席者数を時間軸にそって概観してみよう。表1のデータをもとにして作成した図1「ベリの都市自治体会議出席者数（一七四五～六四年）（三回の会議の移動平均）」を見ると、一七四〇年代の末と一七五〇年代の初めの二度、連続した三回の会議の平均出席者数が一五人前後に落ち込む谷のあることが分かる。谷の後には、しばらく回復局面が見られて平均出席者数を二〇以上に戻し、そこから再び下降傾向へと転じることになる。第二の谷以降、グラフは、総選挙で二八人が出席した会議のあった一七五四年まで上昇を続けるが、そこを頂点として始まった下降傾向は一七六〇年の暮れまで数年間以上にわたって継続した。第三の谷を経過した後の一七六〇年代前半の回復は、平均出席者数が三〇を上回る時期が到来するなど、前二度の谷からの回復局面よりものはるかにめざましいものとなった。これら三度の谷にあたる

表1 ベリの都市自治体会議出席者数（1745～64年）

会議開催 の年月日	出席者数	市長	参事会員	評議員	会議開催 の年月日	出席者数	市長	参事会員	評議員
17450812	24	0	5	19	17540711	23	0	4	19
17450822	25	1	5	19	17540822	24	1	3	20
17450919	19	1	4	14	17540823	23	1	3	19
17451221	16	1	2	13	17541220	11	0	3	8
17460327	20	1	4	15	17550609	21	0	4	17
17460409	20	1	3	16	17550611	19	1	3	15
17460616	17	1	2	14	17550821	21	1	3	17
17460821	23	1	4	18	17551223	15	1	3	11
17460918	19	1	4	14	17560819	22	1	3	18
17470116	15	0	3	12	17560820	21	1	2	18
17470703	25	1	5	19	17561220	14	0	4	10
17470820	21	1	4	16	17561221	21	0	4	17
17471026*	5	1	4	0	17570526	21	0	5	16
17471222	15	1	1	13	17570625	18	0	4	14
17480521	22	1	3	18	17570818	17	1	3	13
17480527	16	1	3	12	17571020	20	1	2	17
17480818	16	1	3	12	17571223	15	1	2	12
17480903	15	1	3	11	17580223	21	1	3	17
17481223	15	0	3	12	17580225	20	1	3	16
17490608	18	0	4	14	17580817	20	1	3	16
17490814	20	1	3	16	17581221	13	1	2	10
17490817	22	1	5	16	17590101	14	1	1	12
17491223	15	1	4	10	17591220	14	0	2	12
17500823	21	1	4	16	17600801	20	0	3	17
17501218	15	0	4	11	17600821	20	1	3	16
17510706	20	0	5	15	17601129	13	1	1	11
17510713	20	1	4	15	17601221	8	1	1	6
17510822	19	1	4	14	17610327	18	1	1	16
17510823	19	1	4	14	17620518	16	0	3	13
17510911	13	1	3	9	17620812	19	1	3	15
17510918	14	1	4	9	17620819	34	1	9	24
17511001	14	1	4	9	17620930	26	1	8	17
17511220	15	0	2	13	17621028	21	1	7	13
17520629	19	0	4	15	17621216	18	0	5	13
17520810	18	1	3	14	17630204	30	1	8	21
17520820	24	1	4	19	17630224	33	1	9	23
17521221	15	1	3	11	17630818	29	1	7	21
17530203	22	1	4	17	17630915	25	1	8	16
17530511	20	1	4	15	17631006	27	1	9	17
17530823	25	1	4	20	17631223	28	1	7	20
17530824	26	1	4	21	17640823	27	1	8	18
17531227	12	0	2	10	17641004	22	1	7	14
17540417	28	0	6	22	17641221	19	1	6	12

典拠： Suffolk Record Office, Bury St Edmunds Branch, D4/1/3(a)

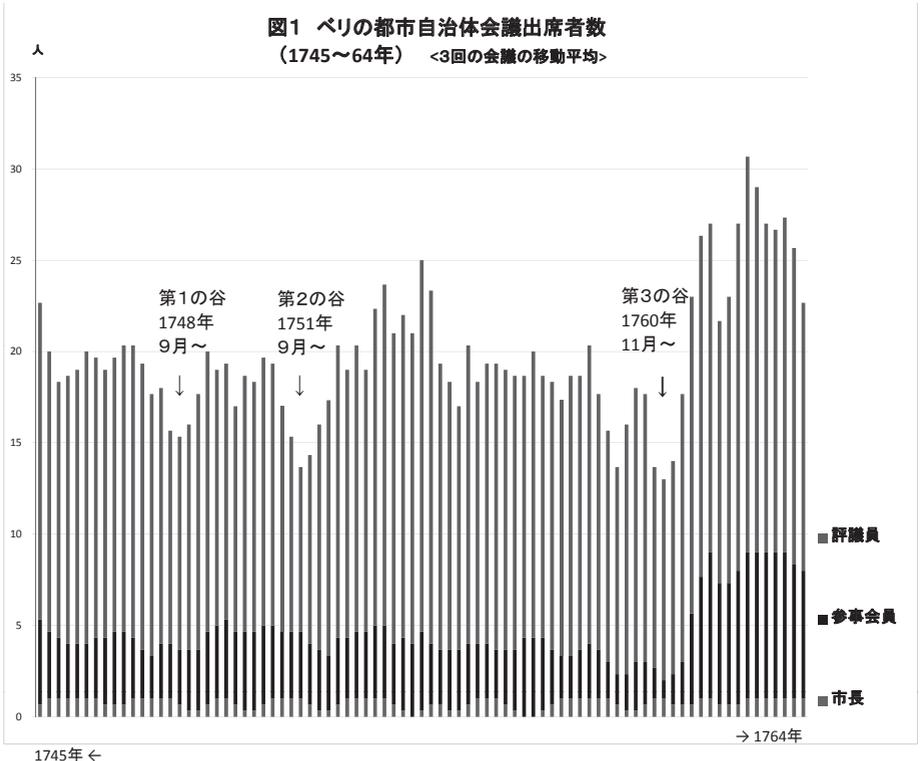
注： 1747年10月26日の会議は、案件の性格から評議員が参加していないので、出席者数の分析からは除外される。

時期には、個々の会議の出席者数はしばしば一五人以下にまで落ち込んだが、それは、自治体メンバーの定員のせいぜい四割程度しか確保できなくなってしまうということを意味する。これほどまでに会議の出席者が減る背景には、自治体メンバーの实数自体が欠員の未補充のために減少し、かつ、その時点で残っている自治体メンバーのなかでの会議への出席率も低下しているという二重の問題があったものと考えられる。

表1に示された個々の会議の出席者数のデータも参照しながら、より細かく図1のグラフの谷の時期をながめてみると、一七四〇年代末の最初の谷は、出席者一五人の会議が二回連続した一七四八年九月から一二月の時期、一七五〇年代初めの二度目の谷は、一三人から一五人の会議が四回続いた一七五一年九月から一二月の時期である。これらがいずれも秋から年末にかけての時期であるのは、毎年八月の後半には次年度の市長選出をおこなうための会議が開かれて、相対的には出席者が多くなる傾向があったことに関係していると考えられる。総選挙のあった一七五四年四月一七日を頂点として始まる下降傾向は非常に深刻で、すでに一七五八年一二月から三

史苑（第七二巻第一号）

図1 ペリの都市自治体会議出席者数  
(1745～64年) <3回の会議の移動平均>



回続けて出席者数が一五未満の会議が続いたが、これでは底を打たず、一七六〇年十一月から二月の時期に出席者数一三、八という会議が連続することになり、これが本稿の対象とする時期としては三度目の谷と考えられる。

会議への出席者数は、谷の底の時期を経た後、しばらくは増加の傾向をたどることになるが、興味深く思われるのは、都市自治体メンバーの欠員補充のために新規の評議員の選出がおこなわれて、実際にメンバーの実数が増やされるのは、この回復局面の途中においてであったという点である。すなわち、谷から脱出する動きは、まずはその時点で自治体メンバーとして残っていた人びとのなかで会議への出席率が上昇するところから始まるのである。おそらくは、彼らのあいだで、会議出席者数の低下という現状を問題視する空気が強まり、出席率が上がり、そのうえで、メンバーの欠員の補充という措置もとられるということになるであろう。会議議事録によれば、第一の谷を経過した後の欠員補充の動きとしては、一七四九年八月一日日の会議で、二人が評議員から参事会員に昇格することと、新たに三人を評議員に選出することが決められた。一七五一年の谷の後には、一七五二年八月一〇日の会議で、二人が参事会員に昇格し、八人が新たに評議員に加えられた。一七五四年以降下降傾向が長く続いた後の三度目

の補充では、一七六二年八月一二日の会議が八人の参事会員への昇格と一七人の評議員の新規選出を決定した。この補充によって、ベリの都市自治体は、本稿が検討している一七四五年以降では初めて、市長一、参事会員一二、評議員二四、計三七という定員を充足することとなった。

ここまでの検討から明らかのように、当該期のベリでは、都市自治体メンバーに欠員が生じても、そのたびにすぐに補充する方式をとらず、ある程度の期間をおいた後に、複数の参事会員や評議員の補充をまとめて決定していた<sup>5</sup>。その数も、一七五二年八月では、参事会員への昇格と評議員の新規選出の合計で一〇件という多さであった。しかし、実はそれでも、ベリの都市自治体の定員をみたくことはできず、定員充足が完了したのは、上述のように、その一〇年後の一七六二年八月一二日に二五件もの補充がおこなわれた時点においてであった。これほど大量の欠員補充が一気におこなわれたのは、同日の会議の議事録にも明記されているように、都市自治体の定員をみたくすよにとの王座裁判所からの命令 (mandamus) をベリ市が受けたからであった<sup>6</sup>。これらの事実は、本稿が検討している一八世紀半ばのベリ市では、都市自治体がメンバーの欠員補充をすみやかにこなうことに消極的であった、あるいは、補充をおこなおうとしても実施が困難な状況にあったことを暗示

している。<sup>15)</sup>

以上、本節の議論から、ベリの都市自治体の会議への出席者数は、時期による変動を繰り返したものの、本稿の検討時期の大部分を通じてかなり低い水準にとどまっていた、そして結果的に、ベリ市選出の下院議員選挙に参加する有権者の数も少数にとどまったことが確認できる。その重要な一因は、都市自治体メンバーの欠員の未補充であったが、ベリ市は、会議への出席者数の低下が深刻な状況に陥るまでは、なかなか自治体メンバーの欠員補充をおこなわなかったのである。次の「二 参事会員と評議員」では、この事態に深くかかわっていたと思われる都市自治体内部の問題に注目してみたい。

## 二、参事会員と評議員

ベリ・セント・エドマンズ<sup>16)</sup>の都市自治体は、なぜすみやかにメンバーの補充をおこなわなかったのであろうか。その理由を全面的に説明することは別の機会に譲らざるをえないが、当時のベリの都市自治体が、評議員の選出、すなわち、新たに外部からメンバーを受け入れることだけでなく、評議員から参事会員への昇格を決めたり、次年度の市長を毎年選んだりすることにも困難をかかえていたという

事実を確認しておくことは、その解明作業の第一歩として意味があると思われる。

前節で見たように、本稿が検討対象としている時期のベリ市では、評議員をあらたに選出する機会にあわせて、評議員から参事会員への昇格も決定していた。この間、参事会員は定員が一二（市長を加えて考えれば一三）であったにもかかわらず、表1から明らかのように、会議に出席する参事会員は、一七六二年八月以降を除けば、ほとんどの回、市長を含めても五人以下にとどまった。この点は、会議全体の出席者が二〇人を超えたような場合においても同じであり、参事会員の少なさがいっそう目立っている。都市自治体メンバーの実数が判明している一七五四年四月と五七年五月の時点における参事会員数は前者が七、後者が六（いずれの時点でも市長は不在。評議員数はそれぞれ二二、一八）で、一七五四年の時点ですでに定員一二の六〇パーセントを割り込み、五七年では五〇パーセントにまで落ちていたにもかかわらず、さらに五年間、新たな参事会員が決められることはなかったのである。

任期が定められておらず、必要に応じて随時補充がおこなわれる評議員や参事会員と異なり、市長は任期が一年で、毎年選出がおこなわれることになっていた。しかし、一八世紀半ばのベリでは、市を代表する存在である市長を決め

ることとできないという事態が続発していた。一七四五年から六四年までの二〇年間の会議議事録を見ると、年間スケジュールのとおり八月の後半の会議で次年度の市長をすんなり決めることができた年は約半分の一年にとどまり、一七四八、五〇、五一、五三、五四、五六、五九、六一年には、市長不在のまま新たな年度に入ってしまった、その年度も後半になって、王座裁判所からの命令を受けて開かれた会議で市長の選出がようやく実現している。このように市長をスムーズに選出することができなかった大きな理由のひとつは、市長候補者である参事会員の絶対数の不足に求めることができよう。参事会員は例えば一七五四年で七人、五七年では六人を数えるのみになっており、そうした小人数のなかから毎年一人の市長を出していくことは、確かに負担であったと考えられる。実際、参事会員のなかには、会議で市長に選出されても、就任を拒否する者もいた。上記の一七四八年と五〇年のケースは、八月後半の会議の場で、当日欠席していた参事会員を次年度の市長に選出したが、本人がその後就任を受諾しなかったために、市長不在に陥ってしまったのである。

しかし、市長選出が難しかった理由は、参事会員の数の少なさだけでなく、都市自治体の内部構造にかかわる組織的な問題にも求められる。ベリ市の会議の議事録は、市

長選出ができなかったことを記した箇所で、「市長と参事会員の多数 (major part)」と「評議員の多数」とで意見が折り合わなかったという説明をしばしば繰り返している。ベリの都市自治体のメンバーは（市長を含む）参事会員と評議員という二つの層で構成されており、以上の議事録の記載からは、市長選出がこの時期にスムーズにいかなかった背景として、これら制度上区別されていた二つの層のあいだで政治的対立が生じてしまい、それを調整することがなかなかできなかったという事情があったことがうかがわれる。市長の選出の際にそのような対立があったのだとすれば、都市自治体の会議で下院議員選挙もおこなわれるベリ市の場合、その対立の存在が下院議員選挙においても確認できるのではないかと思われる。

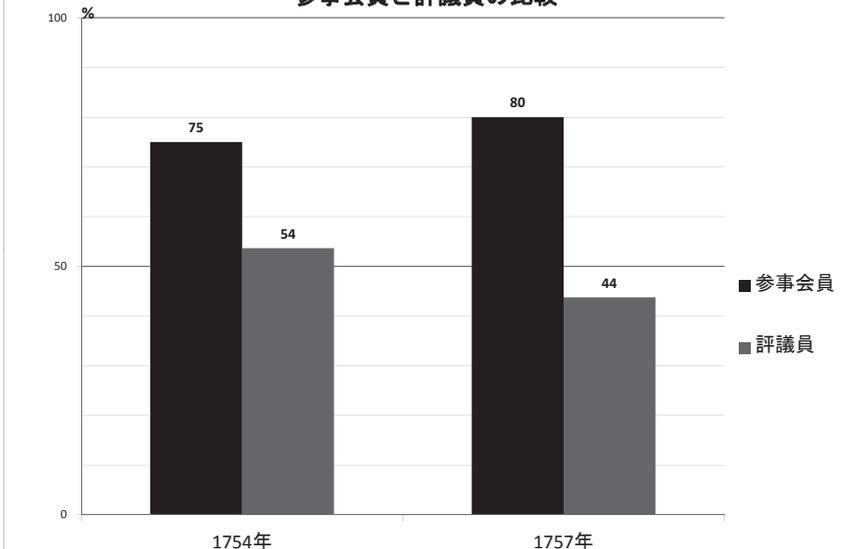
そこで、ベリの都市自治体メンバーが一七五四年総選挙と五七年補欠選挙の際に投じた票を、参事会員の票と評議員の票に分けて見てみることにしよう。<sup>20</sup> 総選挙では参事会員六人（棄権が一人）、評議員二人（棄権なし）の計二人が投票した。定数二のベリ市の下院議員選挙では、有権者は各自二票を有しているが、評議員のうち三人が一人の候補者のみを支持し、残る一票については放棄した (plump) ので、票の総数は、参事会員の票一二、評議員の票四一の計五三となった。三年後の補欠選挙までに、都

市自治体メンバー、すなわち有権者は参事会員六人、評議員一八人の計二四人に減っており、そのうち、参事会員五人（棄権が一人）、評議員一六人（棄権が二人）の計二一人が投票した。欠員一をうめるための補欠選挙では、当然有権者はひとり一票であるので、投じられた票の数も参事会員票五、評議員票一六の計二一となる。筆者が前稿で明らかにしているように、当時のベリの都市自治体では、ブリストル伯爵家の勢力を支持するメンバーと反対するメンバーとがある程度固まっていたので、ここでも、参事会員と評議員によって投じられた下院議員選挙の票（総選挙は五三票、補欠選挙は二一票）がそれぞれブリストル支持票であったのか反対票であったのかを検討する。

この検討の結果、参事会員票と評議員票とは大きな違いがあることが判明する。図2「ブリストル伯爵家支持票の割合 参事会員と評議員の比較」は、その結果を簡単に整理したものであるが、参事会員票においては、ブリストル伯爵家を支持する側がはっきりと多数で、ブリストル支持票がしめる割合は総選挙で七五パーセント、補欠選挙では八〇パーセントであった。これに対して、評議員票では反ブリストル票がより多くの割合をしめる結果となり、ブリストル支持票の割合は、総選挙で五四パーセント、補欠選挙では五〇パーセントを割り込み、四四パーセントにと

史苑（第七二巻第一号）

図2 ブリストル伯爵家支持票の割合  
参事会員と評議員の比較



一七五〇年代ベリ・セント・エドマンズ市の下院議員選挙（青木）

どまった。総選挙ではプリストル伯爵家の内紛という事情もあって、プリストル支持票と反プリストル票を一票ずつ投じた（split）有権者も六人（参事会員一人、評議員五人）見られるなど、選挙はより複雑な様相をていしているが、補欠選挙では候補者がプリストル伯爵家の側とそれに反対する側からそれぞれ一人ずつ出て、一対一のすっきりとした対立の構図が成立していた。その一七五七年補欠選挙における投票行動からは、少なくとも一七五〇年代の半ばの時点で、参事会員はプリストル支持、評議員はむしろ反プリストルという立場の違いを鮮明に読み取ることができるのである。

本稿が扱う一八世紀の半ば、ベリ・セント・エドマンズ市ではプリストル伯爵家を支持する勢力と反対する勢力の政治的対立が見られたが、その対立は、都市自治体内部の参事会員と評議員のあいだの組織的対立ともある程度重なり合い、市長選出のような重要案件の処理が阻害されることになった。ベリ市が評議員の参事会員への昇格や評議員の新規選出をスムーズにおこなうことができなかつた背後にも、こうした都市自治体内の対立があったと考えて、間違いはないであろう。

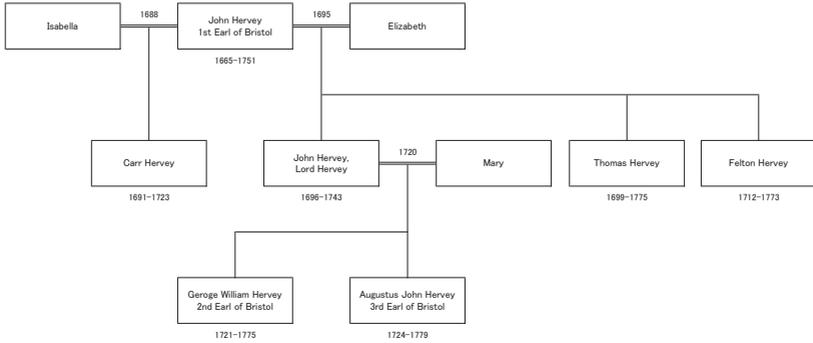
### 三、都市自治体メンバーの政治意識

#### ——トマス・ハーヴェイの場合

以上、先行する二つの節では、一七五四年の総選挙と五七年の補欠選挙を議論の出発点にして、ベリ・セント・エドマンズ市の都市自治体という政治的な対抗関係が強く働いていた歴史的な場について、まず確認しておくべきであるとと思われる基本的な事実を二つ提示した。最後に、本節においては、実際にその政治的対抗関係の場において行動していた都市自治体メンバーが事態をどのように見ていたのかという政治意識にかかわる問題にも触れてみたい。しかしながら、史料上の制約もあって、目下のところ筆者にはこの問題をまとまった形で議論するだけの準備がなく、ここでは、都市自治体メンバー（参事会員）のひとつであったトマス・ハーヴェイ（Thomas Hervey）の事例を一見するにとどめざるをえない。

トマス・ハーヴェイは、図3の「ハーヴェイ家略系図」にあるように、一七五〇年代半ばのベリにおける最有力者であった第二代プリストル伯ジョージ・ウィリアム・ハーヴェイ（George William Hervey, 2nd Earl of Bristol）の叔父にあたる。彼はまた一七三三年から四七年まで一四年間にわたってベリ市選出の下院議員も経験した人物であり、

図3 ハーヴェイ家略系図



ベリ市の商人などが多かったと思われる同市の都市自治体メンバーとしてはむしろ例外的な存在であった。<sup>(25)</sup> 他方、彼は、本稿が検討している時期において、下院議員選挙が予定されている回を除けば、都市自治体の会議にもほとんど出席していない。<sup>(26)</sup> したがって、彼の事例を一般化して都市自治体メンバーの政治意識を論じるといったことはもちろん許されない。しかしながら、彼が長年にわたって都市自治体の一員であったこともまた事実であり、彼の言動は当然、周囲のメンバーの見方や行動にも一定の影響を与えることになったと考えられる。<sup>(27)</sup> その意味で、一七五〇年代のトマス・ハーヴェイの事例をここで紹介することも許されるであろう。

前稿で明らかにしたように、プリストル伯爵家は内紛をかかえて一七五四年の総選挙をむかえることになった。第二代プリストル伯が、自分の弟のオーガスタス・ジョン・ハーヴェイ (Augustus John Hervey) 後に第三代プリストル伯となる) を推薦したのに対して、彼らの叔父で、一七四七年から兄トマスに替わってベリ市選出の下院議員を務めていたフェルトン・ハーヴェイ (Felton Hervey) は、第二代伯との不和から、その意向に背いてベリで再選をめざして立候補し、結果的にこの総選挙で甥のオーガスタス・ジョンが当選することを阻んだのであった。ベリの都市自

治体のメンバー、すなわち下院議員選挙の有権者であったトマス・ハーヴェイは、甥のオーガスタス・ジョンと弟のフェルトンとが対立したこの選挙で、前者を強く支持していた。彼は自らのこの行動について、どのように説明しているのだろうか。

トマス・ハーヴェイがこの総選挙に際してとった立場に関して、一通の興味深い書簡が残されている。彼は、ベリ市での総選挙投票日のちょうど一週間前にあたる一七五四年四月一〇日、弟のヘンリー・ペラム（Henry Pelham）首相の死後、その後任首相となつたばかりのニューカースル公（Thomas Pelham-Holles, 1st Duke of Newcastle）に、ベリ市での選挙戦について詳しく書き送った。彼は、自分の弟のフェルトンが甥のオーガスタス・ジョンに対抗する形で立候補してベリにおける選挙が競争選挙になっていることを「不自然（unnatural）」と表現する一方、フェルトンが宮廷で自らの立場を巧みに説明したことによって、国王ジョージ二世も彼の出馬のことを悪く考えていないらしいと心配している。長年にわたりベリ「市において、ホイッグの大義とともに我が家の勢力を築き確立しようとするなかで、すべてを犠牲にしてきた」と自負するトマスは、フェルトンの出馬を愚行（folly）であり悪行（iniquity）であると強い言葉で論難したうえで、フェルトンの野心は、

ベリ市におけるホイッグの大義とプリストル伯爵家の勢力の破滅につながる結論<sup>23</sup>し、国王のこの件についての認識を正しいものにあらためてくれるよう、ニューカースル公に懇願するのである。

このように、ベリ市の下院議員選挙でのプリストル伯爵家の内紛は、宮廷・中央政界の関心事ともなるのであるが、トマスは同じ論理で、ベリ市のフェルトン支持者に対する説得を試みている。トマスがニューカースル公に報告しているところによれば、彼は一七五三年末のクリスマスにフェルトン側の頭目（chief of the faction）と長時間にわたつて話をし、「われわれの団体のなかのこうした分裂（schism）の継続、そしてそれによってわが家にひきおこされる不和（dissensions）にともなう不幸な結果」を指摘した。そして、トマスは、その人物の受答えから、真の敵は、総選挙では表に出していない第五代准男爵のサー・ロバート・デイヴァーズ（Robert Davers）であると結論している<sup>24</sup>。実際、一八世紀の初頭には、ハーヴェイ家（一七一四年以降プリストル伯爵家）とデイヴァーズ家とは、前者がホイッグ、後者がトリーとして、激しい対立を繰り返していた。トマスは、総選挙で甥のオーガスタス・ジョンが当選できなければ、遠からず、ベリ市から選出される議員が二人とも「ジャコバイト」（名譽革命で王位を逐われた

ジェームズ二世とその直系男子を正統な王位継承者と考えるトリーリの過激派)となってしまうかもしれないという警告で、ニューカースル公への書簡を締めくくっている。

トマス・ハーヴェイは、プリストル伯爵家の勢力がベリ・セント・エドマンズ市の都市自治体と結び付いてホイッグの大義を守る、そして、フェルトンの出馬はそれを危うくするものであるという枠組みで、ベリ市における一七五四年総選挙の構図をニューカースル公に、そしてベリの都市自治体のメンバー有権者に説明しようとした。それでは、このような説明は、同時代の人々にどれほど説得的に感じられたのであろうか。そして、ベリ市の有権者は、トマスの説明のように一七五四年の競争選挙にホイッグとトリーの対立を感じ取って投票したのであろうか。本節冒頭でも述べたように、その点の本格的な解明は今後の課題とせざるをえない。

ただ、一七五四年総選挙の後のベリ市とプリストル伯爵家の歴史を知る筆者としては、ホイッグとトリーリの対立をひたすら強調するトマスの説明には違和感を感じており、同時代人の多くもトマスの説明に全面的に同調することはなかったのではないかと考えていることだけは、ここで述べておきたい。たとえば、トマスの説明ではトリーリ側を利する行為をしたフェルトンが、実際には、兄トマスとまっ

たく同じように、伝統的なホイッグ優位の体制のなかで、その中心人物のニューカースル公に陳情することによって自分や息子の官職を得るなどの利益をはかり、ある程度はそれに成功していたという事実が、筆者には気にかかる。また、一七五四年の総選挙の際にはプリストル伯爵家と協力関係にあったホイッグの有力家門のグラフトン公爵家は、次の一七六一年の総選挙からは逆にデイヴアーズ家と盟約を結び、以後はデイヴアーズ家と良好な関係を維持していくことになる<sup>③</sup>。ここでは以上の二つにとどめるが、こうした事実は、ベリ市の一七五四年総選挙についてのトマスの説明が現実からかなり乖離したものであったことを示唆しているように思われる。

### おわりに

一七五〇年代半ばのベリ・セント・エドマンズ市の下院議員選挙について筆者が前稿で提示した歴史像を、同市の都市自治体とそのメンバーに特に注意を払うことでより豊かなものにするというのが、本稿の目的であった。その所期の目的は、以上の三つの節の議論によりある程度は達せられたものと考えたいが、さらに残された課題も少なくない。なかでも、トマス・ハーヴェイ以外の都市自治体メ

ンバーについて、個々具体的な検討をおこないえていないことは、決定的に大きな問題点であると認識している。この点をあらためて確認して、ひとまず本稿は終えることにしたい。

注

- (1) 青木康「一八世紀イギリス地方都市の下院議員選挙 一七五〇年代半ばのベリ・セント・エドマンズ市の事例」近藤和彦編『歴史的ヨーロッパの政治社会』（山川出版社、二〇〇八年）所収。また、関連の深い論文として、青木康「私文書——一八世紀イギリス地方都市の下院議員選挙の内実を知る」菅谷憲興編『人文資料学の現在 二』（立教大学人文叢書四、春風社、二〇〇八年）所収も参照されたい。
- (2) 以上の史料は、いずれも Suffolk Record Office, Bury St Edmunds Branch の所蔵。史料番号は、一七五四年の総選挙と五七年の補欠選挙の投票記録が、それぞれ 719/1 と D4/1/7<sup>r</sup>。また、一七五四年総選挙の予測メモが 423/270 にある。
- (3) このような投票行動については、本稿の第2節にも言及がある。
- (4) 筆者は、二〇〇九年一月二八日にロンドン大学歴史学研究所 (Institute of Historical Research) の「長い一八世紀のイギリス史」セミナーで、注1に挙げた論文をもとにした報告をおこなう機会をえた。その際、ベリの都市自治体に關する質問が多く出されたことが、本稿執筆のひとつの契機となったことを、ここに記しておきたい。
- (5) 筆者は注1に挙げた二本の論文の脱稿後、二〇〇八年からサマセット州の都市ブリジウオータ (Bridgwater) についても調べ始めた。ブリジウオータ市は、ベリ・セント・エドマンズとは異なり、下院議員選挙の有権者が都市自治体メンバーに限定されているタイプの選挙区ではなかったが、それでも、都市自治体と下院議員選挙のかかわりはき

わめて深いことが分かってきた。ベリ市について、特にその都市自治体に注意をはらった検討をおこなう本稿の執筆にあたっては、ブリジウォータとの比較の観点をできるだけ忘れないように努めた。

- (9) T. H. B. Oldfield, *The Representative History of Great Britain and Ireland...*, vol.4, 1816, pp.542-547; Lewis Namier and John Brooke, *The House of Commons 1754-1790*, 3 vols, London, 1964, vol.1, pp.378-379. ヴリ・セント・エドメンズの歴史の概観を含む William White, *History, Gazetteer and Directory of Suffolk...* (筆者は、一八七四年刊行の第三版を使用)も参照。なお、オールドフィールドは、都市自治体のメンバーとしてレコーダ (recorder) も加えている。本稿が検討対象としている期間を通じてベリ市のレコーダはエヴァンス (Thomas Evans) という人物で、その名前は自治体の会議事録にもしばしば登場する。しかし、レコーダは、通常は会議の正規の出席者として記載されることはなく、下院議員選挙資格も認められていないので、本稿の議論からは除外している。
- (7) 参事会員のひとりが新市長になると、それと入替りに前市長は参事会員に戻ることになるので、ベリ市の参事会員の実質的な定員は、市長の一を加えて一三名であると考えた方が分かりやすい。
- (8) 都市自治体メンバーの欠員の発生事由に関して、筆者はその具体的な事例を一八世紀半ばのベリ市について確認できてはいないが、例えばブリジウォータ市では、都市自治体メンバーが高齢などの理由から自ら辞任するケースもあり、その辞表が史料として残されている。Somerset Record

Office, DVBw/1987-1992, 2002 など。

- (9) 一八世紀半ばのイギリスでは、議員定数を上回る候補者がいて、議席をめぎしての票の獲得競争が生じた「競争選挙」は少なく、ベリについても、本稿で検討する一七四五年から一七六四年までの間で、競争選挙は一七五四年の総選挙と五七年の補欠選挙の二回のみであった。前掲(注1)の青木「一八世紀イギリス地方都市の下院議員選挙」で、本稿の注18を参照。

- (10) ただし、この投票記録に名前が出ていて、本稿では一七五四年総選挙を欠席・棄権したものとして扱っているコクセッジという人物については、投票日の時点ですでに死亡していた可能性もある。

- (11) 会議事録の出席者記載の方式は、時おり変更される。本稿の対象とする時期でも、その末期にあたる一七六二年末以降については、その時点での自治体メンバー全員の名前を記したうえで、出席者に「P」の記号を付ける方式がとられている。なお、当該期の会議事録は、Suffolk Record Office, Bury St. Edmunds Branch, D4/1/3(a)。

- (12) 表1にある一七四七年一〇月二六日の会議は、評議員が一人も出ておらず、出席者は五人(市長と四人の参事会員)のみであった。この日の会議は、案件の關係から評議員の出席は求められなかったものと考えられるので、以下の出席者数の分析では除いて考えることにする。また、一七六〇年一月二九日と六二年一〇月二八日の会議では国王に対する声明(Address)が決議された。それにもなつて、これら両日の議事録では、レコーダも正規の出席者として記載されるなど、通常とは異なる記載方式がとられて

- いるが、表1においては、議事録に出席がつねに記載されていた市長、参事会員、評議員のみがカウントされている。
- (13) 会議の出席者数は、表1からも明らかないように、回によって激しく変動する。そこで、図1においては、時間的な趨勢を見るため、三回の会議の出席者数の移動平均を用いた。
- (14) ブリジウオータ市の都市自治体の会議の出席者数について、その会議議事録 (Somerset Record Office, DBA bw/2/1/2:DBbw/2/1/3) を調べると、同様のことが言える。ブリジウオータでは、次年度の市長などの役員の出選がおこなわれる会議は毎年九月下旬に開かれるが、この九月下旬の会議は他の時期の会議と較べて、明らかに出席者が多くなる傾向があった。
- (15) 一八世紀後半のブリジウオータ市では、定員二四名の自治体メンバーに欠員が生じた場合、比較的すみやかに補充がなされているように思われる。会議議事録への記載方式にも違いがあり、本稿の対象とする時期のベリ・セント・エドマンズ市では、欠員補充の決定を記録するにあたって新任者が誰の後任であるかを記載していないことが少なくなかったが、ブリジウオータの場合には、前任者の名前を明示しているケースがほとんどで、欠員が生じるたびに、それを個々にうめていくという意識が強かったことをうかがわせる。
- (16) ベリ市に限らず、一八世紀のイギリスでは、都市自治体が党派対立などのために混乱に陥った際に、王座裁判所からの命令を受けるという手続きによって正常化がはかれることが珍しくなかった。筆者はブリジウオータでも同様の事例を複数見ている。他の都市の研究では、コーン
- ウォル州トゥルロ (Truro) についての地方史研究、June Palmer (ed.), *Truro during the Napoleonic Wars*, Truro, 1992, pp.20-21 など。一七世紀後半から一八世紀初頭のイングランドにおける同手続きの発達を論じた研究書として、P. D. Halliday, *Dismembering the Body Politic: Partisan Politics in England's Towns, 1650-1730*, Cambridge, 1998 がある。
- (17) 裁判所命令による自治体メンバーの大量補充という一七六二年八月の経験は、ベリの都市自治体にも強く影響をおよぼしたように思われ、少なくともその後数年間は、ベリ市においても、自治体メンバーに欠員が生じると比較的すみやかに補充がおこなわれている。議事録の記載の方式でも変化がおこり、この時期には、欠員補充の際、誰の後任かを明示するようになった（本稿の注15を参照）。こうした新しい傾向がその後も長く続いていくのか、あるいは、一七五〇年代のような状況に再び戻るのかの検討は、今後の筆者の課題としたい。
- (18) 本稿の対象とする時期のベリ市の下院議員選挙としては、すでに何度も言及した一七五四年四月一七日の総選挙と一七五七年五月二六日の補欠選挙の他に、競争選挙とはならなかった一七四七年七月三日の総選挙、一七四八年五月二一日の補欠選挙、一七五六年二月二一日の補欠選挙、一七六一年三月二七日の総選挙、一七六三年二月二四日の補欠選挙がある。
- (19) この王座裁判所から命令を受ける手続きには、一六七〇年八月一日、六二年五月一八日の会議議事録を参照。また、一七四六年には、八月の会議でいったん決定し

た市長が就任を拒否したため、九月の会議で別の参事会員を市長に選び直した。なお、市長が不在、あるいは在任中の市長が欠席といった場合、都市自治体の会議は前年度の市長が主催するのが一般的であったようである。例えば、市長不在期の一七五六年二月二〇日の議事録では、前年度市長の名前が「コロナー (coroner)」の肩書きとともに、参事会員出席者欄より上の、通常は市長名が記載される部分に書かれている。なお、ベリ市では、前年度市長がコロナーに任じられる慣例であった。Sidney Webb and Beatrice Webb, *English Local Government from the Revolution to the Municipal Corporations Act: The Manor and the Borough*, 2 vols, London, 1924, Part One, p.329.

(20) 前掲の青木「一八世紀イギリス地方都市の下院議員選挙」では、ベリの都市自治体メンバーの投票行動を分析しているが、参事会員と評議員とを区別した議論はしていない。一七五〇年代半ばの時点では、同論文の表「一七五四年総選挙と一七五七年補欠選挙における有権者の投票パターン」に列挙されている二十九人のメンバーのうち、一番のアンレン、七番のкокセッジ、一五番のハーヴェイ、一六番のジャクソン、二〇番のオークス、二一番のプライム、二九番のライトの七人が参事会員で、残る二二人は評議員である。

(21) 候補者別に書くと、ピーターシャム子爵(総選挙)とA・J・ハーヴェイ(総選挙、補欠選挙とも)への票がブルistol支持票、フェルトン・ハーヴェイ(総選挙)、クロフツ(総選挙)、デイヴァーズ(補欠選挙)への票が反ブルistol票となる。

(22) ベリ市における一七五四年総選挙と五七年補欠選挙の具体的な様相については、前掲の青木「一八世紀イギリス地方都市の下院議員選挙」を参照されたい。また、本稿の第三節でも、一七五四年総選挙をめぐるブルistol伯爵家の内紛に言及している。

(23) 一七五四年総選挙の投票予測メモでも、ブルistol支持票の割合は参事会員票で八六パーセント、評議員票で四五パーセントと予測されており、総選挙前の時点で、参事会員はブルistol伯爵家支持で固まっているが、評議員のあいだでは、逆に反対派の方がやや優勢であるという認識が同時代人にあったことが分かる。

(24) 図3では、本稿の行論に必要な人物以外は省略しているが、初代ブルistol伯爵ジョン・ハーヴェイには一〇人以上の息子がいた。最初の妻とのあいだに生まれたカーは、結婚することなく一七二三年に死亡。二番目の妻とのあいだの息子は一人におよんだ。その最初の息子が、ジョージ二世の宮廷の廷臣として有名なハーヴェイ卿ジョンで、彼が第二代ブルistol伯爵や、その弟で一七五四年総選挙の候補者となったオーガスタス・ジョンの父である。トマスはハーヴェイ卿ジョンのすぐ下の弟、また、一七五四年総選挙で甥のオーガスタス・ジョンと争ったフェルトンは、トマスからでも二三歳離れた弟になる。

(25) ベリ・セント・エドマンズズの都市自治体の内部の様子やそのメンバーに関するまとまった研究は得られていないが、同市の市長を一八世紀末から一九世紀初頭に何度も務めたジェームズ・オークスの日記は、それらについて非常に参考になる史料である。Jane Fiske (ed.), *The Oakes*

一七五〇年代ベリ・セント・エドマンズ市の下院議員選挙（青木）

*Diaries: Business, Politics and the Family in Bury St Edmunds 1778-1827*, 2 vols, Woodbridge, Suffolk, 1990-1991.

(26) 下院議員選挙のための会議は除いて、筆者がトマス・ハーヴェイの都市自治体の会議への出席を議事録で確認できたのは、一七四七年一月二六日と一七六〇年八月二一日の二回のみであった。なお、トマスは、一七四四年八月と四八年八月の市長選出の会議で本人欠席のまま次年度市長に選出されたが、いずれも就任を拒否して罰金を科されている。参事会員の市長就任拒否の問題については、本稿の第二節でも言及した。

(27) 一七四七年の総選挙を目前にして、トマスと父の初代プリストル伯との関係はきわめて悪化した。その際、初代伯はトマスにあてた書簡のなかで、ベリの都市自治体のプリストル伯支持派がトマスの側につくこととはないと断言したうえで、市内の自分の屋敷はトマスには使わせないと書いているが、そうした措置をとること自体、初代伯がトマスの都市自治体内での影響力を警戒していたことをうかがわせる。*Letter-Books of John Hervey, First Earl of Bristol...*, 3 vols, Wells, 1894, Vol.3, No.1247.

(28) British Library, Add 32735 f.76. なお、トマス・ハーヴェイは、同じ書簡の前半では、生前のヘンリ・ペラムから協力を依頼されていたウェールズの州選挙区アングルジ（Anglesey）における選挙情勢について報告している。

(29) トマスのこのような議論は、先の注27でふれた一七四七

年総選挙時の彼と初代プリストル伯の対立を考えると、額面どおりには受け取れない。ただし、一七四七年の総選挙では、最終的にトマスは立候補を断念してフェルトンに議席を譲ったので、一七五四年と異なりベリ市は競争選挙とはならなかった。

(30) 三年後の一七五七年補欠選挙は、このサー・ロバート・デイヴァーズと、五四年総選挙では落選して再び立候補したA・J・ハーヴェイの間で争われることになる。

(31) ベリ市を含むサフォーク州における両家の対立については、以下の二点の未公開博士学位論文を参照。P. E. Murrell, "Suffolk: the Political Behaviour of the County and Its Parliamentary Boroughs from the Exclusion Crisis to the Accession of the House of Hanover" (Ph.D. thesis, University of Newcastle upon Tyne, 1982); S. M. Sommers, "Politics in eighteenth-century Suffolk" (Ph.D. thesis, Washington University, 1992). ソマーズには、関連する次の著書もある。S. M. Sommers, *Parliamentary Politics of a County and Its Town: General Elections in Suffolk and Ipswich in the Eighteenth Century*, Westport, Conn., 2002.

(32) British Library, Add 32868 f.58; Add 32887, f.258. いずれの文書も、*The House of Commons 1754-1790*, vol.2, p.619 に紹介されている。

(33) 第二代プリストル伯が明らかにベリの都市自治体内の支持者との関連でグラフトン公爵家との友好関係を意識し

ていたことを示す一七五三年一月一日付けのブリスト  
ル伯の書簡が、ニューカースル公の文書に残されている。  
British Library, Add 32733 f.186.

(34) この盟約については、注1に紹介した青木「私文書」を  
参照されたい。

(本学文学部教授)

## The Town of Bury St. Edmunds and Parliamentary Elections 1754 and 1757: Some Observations on the Town Corporation and Its Members"

AOKI, Yasushi

The history of the general election of April 1754 and the by-election of May 1757 at Bury St. Edmunds has not been fully explored, while the cases are very informative on the relationship between the aristocracy and the town corporation in the mid-eighteenth century Britain. In two papers published in 2008, the present author examined those cases and referred to the relative strength of the political influence of three local aristocratic families, the Fitzroys, the Herveys, and the Davers. The preceding papers being mainly concerned with the aristocracy, the present paper is to deepen the research by adding some basic observations on the town corporation of Bury and its members. Firstly, meetings of the town council were poorly attended and vacancies in the corporation were often unfilled for years in the mid-eighteenth century. Secondly, it was difficult for the corporation to fill up vacancies, because capital burgesses, senior members of the corporation, were predominantly in favour of the Herveys, while the opponents of their interests were slightly prevalent among burgesses of the common council. Thirdly, a corporation member, Thomas Hervey, tried to regard the rivalry in the seventeen fifties as one between whigs and tories, while his arguments do not seem so convincing.

一七五〇年代ベリ・セント・エドマンズ市の下院議員選挙（青木）